

## 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

**開催日時**：平成23年7月7日（木）13：30～16：00

**開催場所**：長野県庁西庁舎 111・112 会議室

**出席者**：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、犬飼幹子委員、植木達人委員、牛越徹委員、大岩堅一委員、小澤吉則委員、貴舟豊委員、高見澤秀茂委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡みどり委員 以上11名出席

【事務局】

久米義輝林務部長、土屋邦彦森林政策課長、塩入茂信州の木振興課長、塩原豊森林づくり推進課長 山崎県産材利用推進室長、中村勤野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

### 1 開会

**（森林政策課 棚秋担当係長）**

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、「平成23年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議」を開会させていただきます。

私は本日司会を務めさせていただきます、森林政策課企画係の棚秋隆哉と申します。よろしくお願いをいたします。

本日は皆様お暑い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

まず、はじめに、委員の選任について、交代がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。前任でありました、根羽村の小木曾村長さんが村長を御辞職されたことに伴いまして、新たに大桑村村長の貴舟豊様にご就任いただきました。ご紹介をさせていただきます。貴舟委員様一言お願いします。

**（貴舟委員）**

ただ今ご紹介いただきました、木曾郡大桑村の貴舟豊と申します。前根羽村村長の小木曾さんとは親しくしておりましたけれども、能力はかなり劣っております。そんなことで、私自身このような大役を引き受けるのはしまったなと思ったのですが、やはり引き受けた以上は、みなさんとともに長野県にとってよい森林づくりにできますよう、微力ながら、努めてまいりたいなと思っております。よろしくお願いをいたします。

**（森林政策課 棚秋担当係長）**

貴舟委員ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料の確認をさせていただきます。

## 2 あいさつ

### (森林政策課企画係 榎秋担当係長)

それでは、本日の会議につきましては、会議の議事録を作成させていただきます。これにつきまして、あらかじめ委員のご了承を得た上で、県のホームページで公開させていただくという予定にしております。併せまして、本日の会議の概要をツイッターにより中継させていただきますので、こちらの件も、併せて御了承をお願いします。

本日の会議の終了につきましては、16時、午後4時概ね終了の時刻とさせていただいておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、開会にあたりまして、久米林務部長からご挨拶を申し上げます。

### (久米林務部長)

ただいま紹介いただきました、林務部長の久米でございます。

日頃から長野県の林政の推進にあたりましては、多大なるご協力、ご支援を賜っておりますことに、心からお礼申し上げます。

また、本日はお忙しいところご出席いただきまして、重ねて感謝申し上げる次第でございます。

また、小木曾前根羽村村長の御退任に伴いまして、新たに委員にご就任いただきました、貴舟大桑村長様には、ご快諾いただきましたことに心からお礼申し上げまして、会議の中でどうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、前回の県民会議を開催いたしました翌日の3月11日、東北地方太平洋沖地震が発生し、さらにその翌日には長野県北部の地震に見舞われ、未曾有の被害がもたらされましたところでございます。また、6月30日には、松本地域を中心にして、震度5強が発生する、そういった事態でございます。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、県といたしましても被災地の1日も早い復旧復興に向けた取組を行っているところでございます。

さて、本日の会議の議題につきましては、森林づくり県民税事業の過去3年間の実績と平成23年度の計画に関しまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

また、森林づくり県民税につきましては、今年で4年目を迎えて、来年度が最終年度となる時期となっております。

これに先立ちまして、昨年11月に改定いたしました、「長野県森林づくり指針」に基づきまして、本県林政の今後10年間の実行計画となる「森林づくりアクションプラン」を現在策定中でございます。このアクションプランは、森林づくり県民税の平成25年度以降のあり方につきましても深く関わるものとなっております。

こうした状況を踏まえまして、県では、県民の皆様に関わるアンケート調査を実施することといたしまして、先般、委員の皆様にあらかじめご意見等を賜ったところでございます。

このアンケート調査の結果につきましては、別途、委員の皆様にご意見等を伺いたいと考え

ております。

それでは、本日 3 時間余の長い時間にわたる会議となると思いますが、森林税のよりよい活用に向けまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつといたします。どうか、よろしくお願いいたします。

#### **(森林政策課企画係 秋担当係長)**

続きまして、本日の座長を務めていただきます、信州大学農学部の植木教授に一言ご挨拶をお願いいたします。

#### **(植木座長)**

みなさま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

なかなか、森林・林業、どのような方向で動くかという、かなり国の方もいろいろな施策を打ち出しながらやっているところがございます。

私自身もこの間、いろいろなところで現場を見させていただいて、先週も高知の方に行ってきました。高知と申しますと、林業県というイメージが強いところではございますが、高知といえども、日本の林業構造の中に置いて、厳しいものがある、その中でどのようにやっていくか、一生懸命やっている感じを受けたところであります。

特に、高知の新生産システムの現状を見せていただきました。個人的な感想ではありますが、果たしてこの新生産システムで川上から川下までひとつの大きな流れをつくっていくと、垂直的な連携のもとでやっていくというのですが、特に大型の加工施設と、大手ハウスメーカーのニーズに応える、というような大きなところで進んできた訳でございますが、この部分に置きまして、日本の今ある現状の林業・林産業の中に置いて、どのようにうまく機能していくか、というところで、私自身はずっと注目していたところがございますが、「なかなか苦慮しているな」というような実感を持って帰ってきました。決して高知だけでなく、大分県や、熊本、それから岐阜県等々をまわった、全体の感想でもあるのですが、そういった中で「森林県としての長野県はどのような方向で進むべきか？」そういったところを見ながらいろいろと思いを巡らすところがございますけれども、昨年度森林づくり指針が出来て、ある意味では地域の重要な産業としての林業の位置付けというものが出されました。

長野県はその真価を今後、問われていくのだらうと思えます。今年、アクションプランができる予定でございますので、さらに具体的な内容を検討し、我々のこれからの 10 年間の方向性を、具体的にみることができらうと思っておりますが、とにかく、山村をどうしていくのか、その中で林産業をどのような形で活力を与えていくのか、長野県なりの独自の発想で、はありますが、国は、国の流れの中で、それを見ながら、よくよく消化しながら、「長野県独自のものをだしていく必要があるのではないか」というのが、私があちこちまわって実感を得たところがございます。その一つがたぶん水平的な連携というのがキーワードだと思っているところではございます。そういうところで皆様のご意見いただきながら、この県民会議、さらにですね、具体的なというか、皆様の意見を取り入れながら、いいものにしていければと思います。

今年1回目の会議でございますが、この森林税の導入が今年で4年目でございますので、県民との約束では5年間ということですから、今年を含めてあと2年ということとなります。この年というのは、大変、森林税の議論におきまして重要な年だろうと思っております。今後とも続けていくか、続けていかないのか、その辺は今後の議論を待つところということでしょうが、そういう意味でも第1回、第2回の会議で、多くの意見を聞きながら、この間の森林税のあり方を、徹底的に、といったら語弊があるかもしれませんが、十分に議論をして次の森林税のあり方の基本をつくっていきたいと思っております。

まだまだ、不確定なところもございましょうけれども、第2回におきましても現地検討会を予定しているようでございます。そういう意味でも、第1回、第2回のこの県民会議は、ある意味では、大変重い任務を持たされているのではないかな、という気も私自身は持っているところでございます。遠慮なく、与えられた時間の中ではございますけれども、いろんな意見を出していただいて、5年間、その後の森林税をどうするかという、ひとつのたたき台をつくっていくような議論になればいいかなと思っております。それぞれの立場から、いろんな意見を出してもらって、または事務局に対していろんな質問をしていただいて結構だと思います、ある時間の中でそのような議論ができればと、尽くせばいいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

### 3 会議事項

#### (植木座長)

それでは、私の方で議事を進めていくこととなりますが、お手元の議事次第(1)から(4)が本日の議論の事項でございます。

いつもですと、事務局の方からの一括説明という形をよくとっているのですが、今回に置きましては、それぞれの事項に対して議論をしていきます。(1)の事項が、事務局から説明された後に、質疑応答にしたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っております。

それでは、県の方から、平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業実績についてと、過去三年間の長野県森林づくり県民税活用事業実績について、御説明いただければと思っております。よろしく願いいたします。

#### (1) 平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について

##### 過去3年間の長野県森林づくり県民税活用事業の実績について

#### (森林政策課 土屋課長)

資料1-1「平成22年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について」により説明

#### (森林政策課企画係 春日係長)

資料1-2「長野県森林づくり県民税執行年度別実績」により説明

#### (植木座長)

実績についてのご報告がございました。特に3年間の実績も踏まえて評価を下していると

いうところがあります。また、それぞれの事業についての課題も、コンパクトにまとめていただいたと、いうようなところでございます。ただいま資料 1-1 及び 1-2 の説明に対しまして、どこからでも結構でございます、何かご意見ご質問等がございましたらよろしくお願ひしたいなと思ひます。いかがでしょうか。

この活用事業、1 から 3 ありまして、それぞれの事業たくさんある訳ですが、それぞれ税の投入も厚い薄いというのはございますけれども、かなり森林・林業について総合的に税を生かさせていただいていると思っております。特に森林につきましては、できるだけ多面的な利用の促進を進めていくという部分も強調されております。

それから、林業・林産業につきましては、足腰の強い産業を作っていくところも、私自身はこれから見えるなという気がしております。いかがでしょうか、どんなところで結構でございますが、何かございませぬか。

#### **(麻生委員)**

1 つ伺いたいのですけれども、活用事業の 2 の、地域で進める里山集約化についてです。各地方事務所の実績というのが書かれていて、平均すれば、これは数字のマジックなのかもしれないのですけれども、森林所有者さんと、実際集約化ができた面積ということで、全体では森林所有者さん 1 人につき 0.7ha という、これは妥当な感じかなと思ひているのですけれども、各地域の地方事務所によって、森林所有者さんの数には多い少ないがあり、それによって、実施できた面積が、例えば諏訪は、非常に小さな面積になっていて、森林所有者さんが 470 人と非常に多いという状況になっていると思ひます。これは集約化をする時の苦勞がそのままこの数値に表れていると思ひますけれども、努力してこれだけの面積しかできないのかというあたりの、実感というものがあると思ひます。この交付のやり方が、面積に対して、「御苦勞でした、頑張つてやってね」という支援が、面積に対して払われるのが、果たしてこの仕組みでいいのかどうか？地域によって非常に山主さんの面積が大きなところと、もう本当に非常に小さな何反という単位のところとあると思ひますので、この辺りが果たしてこの仕組みで推し進めていく、支援するというので、良いのかなあという辺りを、ちょっと伺いたいなと思ひます。

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

信州の木の塩入でございます。

諏訪は、非常に面積割りが細かいので、本当に、集約化が大変ですが、集約化して、その後、森林整備を進めていくということになりますので、面積当たりで割り切つていかないと、なかなか所有者一人当たりというはむずかしいという気がしております。まとめるにあたっては、いろんな苦勞は現場ではしておりますが、ただ、地区の役員の方などへお願ひをしながら、出来るだけ効率的に、進めるような努力はしているのですけれども、面積当たりの補助が妥当と考えております。

#### **(植木座長)**

よろしいでしょうか。大変だということはこの事業で実感したな、という気がいたします。

これを次の整備に繋げるものですから、できるだけまとめていきたいというのはあるのですが、どうなのでしょう、当初は結構大きいところからまとめて、だんだん小さくなってきたという傾向はあるのですか？

#### **(信州の木振興課 塩入課長)**

全部のところを見ている訳ではないのですが、そういう傾向はあると思います。まとめにあたり、面積の大きい所有者を核にして、その周りを拾っていくというやり方が、現場とすれば、やりやすいと思います。それと後は地域の区長さんなどをお願いして、そこから広げてもらうという形などいろいろなやり方をしています。これから個々の所有者が細かくなってきて厳しい面は出てくると思います。

#### **(植木座長)**

今後、ますます細かいところの場所へ踏み込んでいくとなると大変ですよ。しかし、やらざるを得ない部分ですが、他にいかがでしょうか。

#### **(牛越委員)**

ただ今の麻生さんのご質問に関連するのですが、資料 1-2 の方で 3 年間の実績の 4 ページですが、里山集約化事業の概要をまとめていただいております。その中で集約化の面積だけ見て見ますと、やはり 20 年、21 年制度が発足して県民税を充てて事業を本格的に取り組んできた、その成果がやっぱり 22 年の実績としての 3,500ha になっているのだろーと思います。先程、御説明がありましたように地域住民の理解や地主の理解が進んできて、22 年にここまでのびてきたのだと思います。ただ、これはまたあとで次の項目にあります、23 年度にまた若干減っているのは残念であります。そうした意味では、その課題のところにありますように、不在地主さんの問題、あるいはこれからはさらに難しい案件の地区に入っていくというような、そうした課題があるということで、それはそれとして、ここまで伸びてきたこと自体、先程、座長さんがお話ししたように、これは具体的に森林整備、間伐に進んでいくという意味では、大きな 3 年間の足跡ではないかと私は思います。

それから、資料 1-1 の方に戻りまして、22 年度の実績ですけども、これも 3 年間で代表してこの数字を見ていると思うのですが、やはり、県民税の活用事業の中で「みんなで支える里山整備事業」の間伐そのものの実行の部分に、全体のシェアで金額にして 12 億余、85%、県民税のベースでは 5 億 5 千万余ですから、72%くらい投入されている、非常に大きな柱として大事にしているというのは、本当にこれも大きな評価ができるのではないかと思います。

また、私ども地方公共団体としての活用事業の市町村支援であります「森林づくり推進支援金」の事業では、事業費ベースで約 1 億 3 千万ちょうど、シェアで 9%、それから税ベースでいえば 17%、全体の 6 分の 1 をここに 3 年間継続して充てていただいているのは、地方公共団体にとっては非常にありがたい応援だと思っております。非常にありがたい応援ということで、これからも是非、こうした考え方を根本に据えて進めていただければいかかと思っております。

ありがとうございます。

**(植木座長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。何かございますか。資料 1-1、1-2 についてですが。

**(犬飼委員)**

資料 2 の方の、執行年度別の実績なのですが、12 ページで、みんなで支える森林づくり推進事業の中で、いろんな形で PR している訳ですけれども、特に、課題のところ、女性や若年層の人たちの認知度が低いという事ですが、やはりレポートとか、それからリーフレットとかチラシとかそういうもの、なかなか目につかない、コンビニに行く人たちは、若い人たちが行くのですが、なかなか目につくところがないみたいで、そんな感じでありまして、それから、一般の主婦の立場から申しますと、私が目にするものは、ここへきて資料の中で見せていただくとか、そういう形で、なかなか目に入らない状況であります。できれば、リーフレットやチラシなどを、各地区で回覧版みたいなもので、大変予算も使っているのですが、TV コマーシャルといってもなかなか見ないので回覧かなんかで、一度まわしていただくと、むしろその、税金に対するあるいは森林に対する意識ももう少し主婦だとか、若い人たちにも浸透するのではないかなど、このように思うのですけれども。これは、私の主婦としての意見ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**(植木座長)**

主婦のご意見、大変貴重だと思いますので、ありがとうございます。事務局いかがですか。

**(森林政策課 土屋課長)**

はい、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、森林税の活用事業の内容等について、一般の方々、特にここでは女性や若年層という言い方をさせていただいておりますけれども、御指摘のとおりだと思っております。

そういう面もございますので、平成 21 や 22 年度とテレビ CM を流させていただいて、今後、そのようなことも考えながら実施したいと考えております。

また、今年から県の広報誌「ながのけん」というものがございます、夏号というのが先般、全戸配布したところでございます。こちらの方は 1 ページ、今回、活用させていただき森林税の広報を行っております。今後もリーフレット、レポート併せまして、様々な形でまた、目にさせていただく機会をこれからも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**(大岩委員)**

前回の会議のときも、コンビニエンスストアにリーフレットを設置してというようなお話が、どの程度効果があるかということが議題にもなったと思うのですが、結果としてどうだったで

しょうか。やっぱり置いただけで、持って帰ってもらえなかったということもあるかもしれませんが、あるいは、例えば、テレビ CM なんかにしても、何十回かと、いう形で 15 秒 CM、30 秒 CM 流れていますけれども、一応、放送業界にいる人間といたしましては、回数を流すといっても例えば、多くの人が見ている時間帯なのか、あるいはどの辺の時間帯で流れていたのか分かれば教えていただきたい。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

まずコンビニエンスストアへのリーフレットの設置につきましては、ローソン以外のコンビニエンスストアについて、1 回は置かせていただきました。ある程度地方事務所に持って帰った率を最初追っかけてみたのですが、ある程度持って帰っていただいているんですけども、ちょっと在庫が残ったりもしたというような状況もありました。

それと、テレビ CM につきましては、本年度、20 回の CM を流させていただきまして、早朝から深夜にかけてということで、ある程度時間内全体に及ぶような形で、放映をさせていただいた状況です。

**(大岩委員)**

それで例えば、「リーフレットを配ったことで何か反応はあった」とか、テレビ CM なんかについては、「こんなの CM やっていたのか」って認知されるというのは、実際のところ、調査でもしない限り分からないのですが、その辺難しいとは思うのですが。テレビの CM というのは、料金でいうとかなり高いものですから例えば他のラジオの番組の仕事なんかもやっているのですが、継続的に、例えば朝の通勤時間帯、車の中でラジオを聴いている若い人達も割りとい入るのです。そういった時間帯に、継続的に、例えば週に 1 回何曜日 5 分間だけでも、こういう話題提供するというような、短い番組でもですね、展開としてはテレビ CM を 15 秒 30 秒ぽんぽんと、あんまり見てない時間帯に出すということよりは、何かこう、違う作戦もお考えになったらいいかなと思いました。

**(植木座長)**

ありがとうございます。工夫次第かなという気がしますが、一応投げかけた以上はやっぱり評価をしなければいけないと思っておりますので、その評価方法もちょっと検討した方がいいと思います。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

あと、今回、委員の皆様事前に、内容を確認し見ていただきました、これから行うアンケート調査で、そういう不明な部分に対してアンケートさせていただいて、状況を把握しようと考えております。

**(植木座長)**

他にいかがでしょうか。

**(浜田委員)**

先程、事務局のご報告で、全体としては大きな成果が得られているという実感をお持ちだと、理解されているということで、多分、そうだと私も思うのですが、この地域で進める里山集約化事業のところ、3年間で同意者数が11,703人、人数的にみるとかなりの数だと思うのですが、そもそも、母体としてどれくらいいらっしゃるのかな、どれくらいの方たちの、3年間で同意が得られたのがこれでどのくらいなのかな、というのがひとつ知りたい点です。

地域で進める里山集約化事業は、この場合、集まっていたのは、あくまでも所有者さんに集まっていたいて「地域で集約化しましょう」というお話を進めていることで、地域そのものの、関係のない方々が集まって一緒に話していることではないんですよね？所有者さんだけですよね。

もしかしたらそういうやり方は難しいのかもしれないのですが、普及といいますか、知っていただくという点を併せるならば「地域のみなさんもどうぞご参加ください」という所有者さんだけではない説明会を開かれても可能性としてはあると思いますね。常にそういう何かの説明会をするときに、所有者さんだけに限定するのではなく、常に地域に開いておくというやり方もこのあと考えられると、それはそのまま、普及といいますか、みなさんにこの事業を広く知っていただく非常にボトムでの大きなやり方になるのではないかと思います。

**(植木座長)**

ありがとうございます。一つの提案だと思います。その辺も事務局で検討していただければと思います。

**(信州の木振興課 塩入課長)**

最初どのくらいの所有者さんがいて、どれだけ集まったか、ということですが、母数については、今は出ないのですが、森林所有者ではない方たちへの働きかけですが、大変いいと思っておりますが、この里山の集約化に限って言えば、所有者さんに同意をもらって、森林整備を進めていくのに集約化することですから、所有者さんが主だと思います。しかし、森林づくりでこういう仕事を進めている、こんなことやっているということはですね、別の機会で、違う場面で所有者さんではない人たちが集まって行くことは必要だと思います。この事業に限って言えば、所有者さんに集まっていたいて同意をいただく、集約化する、という、目的が決まっているものなのでご了解ください。

**(植木座長)**

確かに、これは集約化という、所有者対象という意味において、ターゲットを絞っている事業ですから、その方がやりやすいといえればやりやすいですよね。ただ地域の人たちにいかにこういう事業が理解していただけるかということになってくると、全体の問題になってくるのだろうと思います。その辺はまた検討していただければと思います。

### **(松岡委員)**

広報を今後、どうしていくかということで、参考になればと思って感想をお話しますが、資料 1-2 の 12 頁のところ、長野県がどのようなところで広報しているかという、一覧が出ていますが、これからは県民税を利用した人に、もっともっとしゃべっていただくという方法を、取り入れたらどうかと思います。今日、配っていただいた「森林づくり県民税の取組」のような資料をいつも目にするのですが、実際私の会社の中で県民税の説明する時に、こういう資料を見ても、いまいちピンとこない層の方々もいらっしゃるということは確かかなと思います。そういった方々に対してどういった広報をしたらいいのかなという時に「県民税を利用して、こういうところで助かった」とか「こういうところで間伐が進んだ」とか、一人ひとりの生の声というのをもっともっと前面に出していくとより多くの方々に伝わるのではないかと思います。税を利用していただいた方々に、税を利用して完結するのではなくて「今度は、皆様が森林税を広報していってくださいね」みたいな、流れをつなげていくと、もっともっと広報が進むのかなあというような、そんな感じを受けました。

## **(2) 平成 23 年度長野県森林づくり県民税活用事業の計画について**

### **(植木座長)**

時間の都合もございまして、実績につきましては、ここでひと段落させていただいて、次に進めさせていただきたいと思います。(2) の本年度の活用事業の計画について、事務局よろしくをお願いします。

### **(森林政策課 土屋課長)**

※資料 2 により説明

### **(植木座長)**

ありがとうございます。ただいま、本年度の計画について説明がございました。先程、議論した 3 年間の成果を踏まえ、今年度どうするかという話でございます。この辺になってきますとかなり意見もあろうかと思えます。また、県民会議の役割としては、PDCA サイクルの C のチェックの部分でございまして、その辺を特に意識しながら「これはおかしいのでは」「もういいのでは」「場合によってはここをもっともっと推進した方向がいいのではないか」というような、大胆な意見があっても良いかと思えますのでよろしくお願いいたします。何か意見ございませんか。

### **(牛越委員)**

ただいま説明していただきました中で 2 つほど質問申し上げます。3 ページ里山の集約化の事業で、国の制度は、面積が事業量の予定が 1600 ヘクタール、それから前年 22 年度で 1550ha、先程のありました、国の制度の改正に伴い、国の事業に移行したというふうに御説明がありました、その面積というのはどのくらいの面積を予定するでしょう。これ 1 点目です。

2点目は2ページに戻りまして、里山整備事業の方ですが、予算額のところ12億1千万円のうち国庫で6億1800万円を予定していらっしゃいます。これは国の当初予算に連動した格好の見込額だと思いますが、先程のごあいさつにもありましたように東日本大震災の中で、その復興経費に充てるための国のいわゆる公共事業、ハード系の事業については一律5%留保ということが、様々な公共事業に影響を及ぼしているのですが、こちらの影響というのは、この6億円の部分については、ないのでしょうか。

#### **(森林政策課森林計画係 征矢係長)**

それでは1点目につきまして、ご説明させていただきます。森林政策課の征矢と申します、よろしくお願いいたします。1点目の、事業の関係でございますけれども、大きく改正されまして、それまで森林所有者自らが山に入っていたための事業でございましたけれども、それを大きく変えまして、集約化に特化した事業に代わっております。そうしたことから、昨年度この事業におけます集約化の面積でございますけれども、約1,300haほどの面積でございました。そして平成23年度でいきますと、5,800haということなので、大幅にこの事業の方に移行したということでございます。

集約化につきましては、現在3つの事業がございます。その1つが税事業、今年度の予算で行きますと1,600haでございます。そして後、2つの事業でございますけれども、1つが林業再生総合対策事業の中の1事業でございますけれども、森林境界の明確化という事業がございます。そしてもう1つの事業が森林整備地域活動支援交付金です。この3つの事業からなっております、この3つ目の、交付金の事業が、集約化をするための事業に中身が変わったということでございます。

#### **(植木座長)**

それによりまして、23年度の1,600haに落ちたということへの関連性は、どのように理解すればいいのでしょうか。

#### **(森林政策課森林計画係 征矢補佐)**

税事業でいきますと昨年度は3,500haでございましたけれども、今年度の予算でいきますと1,600haということございまして、その分、支援交付金の方で集約化を見ることができるといことで、全体的な話をしますと、昨年度は3つの事業で約5,500haの集約化の面積というのが実績でございまして、それが本年度予算ベースで約7,600haの面積の予定になっておりますので、かなり面積が増えています。

#### **(牛越委員)**

ただ今3つの事業ご紹介いただきましたが、初めてなもので、税事業、林業再生総合対策事業、交付金、この3つの事業ごとの面積を前年と23年度、数字を読んでいただけますか。

#### **(森林政策課森林計画係 征矢補佐)**

それではまず林業再生総合対策事業ですが、平成 22 年度実績で 617ha、今年度の予定が 148ha です。続きまして森林整備地域活動支援交付金でございますけれども、平成 22 年実績でいきますと 1,330ha、今年度は予定面積が 5,880ha。そして税事業の里山集約化事業でございますけれども、平成 22 年度の実績は 3,500ha、平成 23 年度の予算が 1,600ha となっております。

**(植木座長)**

そうするとトータルで行くならば、2,000ha ほど前年度よりも多く集約化が進むということでございます。ありがとうございます。それから 2 つ目の質問についてはいかがでしょうか。

**(森林づくり推進課 塩原課長)**

森林づくり推進課の塩原でございます。先程ご質問のありました、国の、震災関係で、留保された部分は今年度予算でございますけれども、今回予算を計上させていただきました分につきましては、昨年 11 月に補正させていただいた予算と、国で繰越を認めていただきました予算がすべてでございますので、留保された本年度分はなくて、まるまるこの国庫は確保できるという見通しでございます。

**(小澤委員)**

毎年、カーボンオフセット等の事業を行っていただいているわけですが、今のご説明の 10 ページの、地球温暖化防止木材利用普及啓発事業ですけれども、地球温暖化防止ということでやっていたこともさることながら、今般、震災が起こったのちの電力供給不安ということが国家全体で深刻化しています。

中部電力の場合は、火力を発動させれば秋口はほぼ支障ないだろうということになっているが、全体として長期的な化石燃料の価格高騰や供給が不安定であることと、一方で森林資源の間伐材が安定的に出てくることを併せて考えてみると、従来からペレットや薪ストーブを推進していただいた訳ですが、ここで一層の推進も県庁で一丸となってやっていたことも、必要ではと考えるますが、そのあたりご意見、ご予定があればご教授いただければと思います。

**(県産材利用推進室 山崎室長)**

県産材利用推進室長の山崎明と申しますが、よろしく申し上げます。トータルとしての話は今、環境部のサイドの方で、総務省の緑の分権改革事業を受ける中で、全体のコーディネートをするような形を作っております。うちの方では、特に木質バイオマスでの電力への利用というのが、期待できる部分かと思うのですが、今、衆議院で「全量買い取り制度」というものが検討されておまして、そういうものが確実に決まってくると、今、その各地の中では内々検討されている動きもありますので、そういうものに弾みがついてくると期待しているところでございます。

**(高見澤委員)**

今の地球温暖化防止木材利用普及啓発事業ですけれども、県産材を使って二酸化炭素の固定

化を図る、住宅をつくるときにそれを補助するような制度だと思のですが、非常にいいことだと思いますが、調査費 111 万で出来るのでしょうか。

**(県産材利用推進室 山崎室長)**

ここに見積もっておりますのは、委員会の開催のための費用弁償の経費ですので、先生方にお集まりいただいて、検討する経費でございます。

**(高見澤委員)**

分かりました。できれば大々的に予算をつけて早くやってもらえばありがたいと思うのですが、けれども、例えば、県産材を使って住宅をつくるときに、林務部で所管される予定なのでしょう。施工された時の流れをどのように想定されているのでしょうか。

**(県産材利用推進室 山崎室長)**

来週に初の委員会を立ち上げる予定となっております、その中で先生方にご議論いただく予定なのですが、ひとつは住宅に使っていく部分、あるいは外構面で使っていく部分もござい、それ土木用材として使っていく部分もござい、大きく 3 つにわけながら、どうかたちで評価をし、それを認証し、交付していくかということを議論いただく予定になっております。例えばよその県でやっている事例で行きますと、住宅をつくった、それに対して評価をし、施主さんが入るときは、認証書をつけて住宅に飾られるような格好で交付するようなことも実施していますので、そういうこともうちとしては取り入れながらいけたらなと思っております。

**(高見澤委員)**

分かりました。そこで検討されて、実際の運用、どこが所管するか、どのような制度にするかなどはこれからだということですか。

**(県産材利用推進室 山崎室長)**

林務部で所管してまいりたいと思っております。

**(高見澤委員)**

ぜひ頑張ってくださいと思っております。

**(植木座長)**

他にいかがでしょうか。

それでは私の方から 1 点あるのですが、事業の内容について何ですけれども、高度間伐技術者集団育成事業というのがござい、4 ページですが、ここで施業プランナーの育成ということで、この役割は以前からこの内容だったと思いますが、森林の団地的な管理・経営・企画を所有者へ提案ができる人材を育成する大変、重要なプランナーの育成だと思っはいるので

すが。実績の中で説明していただいた主な成果ということで、施業プランナーの育成、3年間でみた中の6ページですが、施業プランナーの育成の中での成果として「境界明確化・施業提案型による承諾書の取得実践」「GPS・GISの導入による施業提案型の体制整備」という内容になっている訳ですが、実績における成果をみると、境界の承諾書の取得というのは集約化の話なのかな、と思いつつ、またGPS・GISによる体制整備になりますと、まだ実務的なところであって、施業プランナーの本来の育成の目的であります、提案ができる人材を育てていく点においては、ちょっと、ちがうのではないかと気がしておりました。

3年の実績の中で見たならば、また4年目も従来の成果で進むのか懸念しているのですが、本来の施業プランナーの育成という点で、どこまで踏み込めるのか。この内容で進めてきた訳ですから、この辺をより発揮できるような事業であってほしいと思うのでいかがでしょうか。

### **(信州の木振興課 塩入課長)**

施業プランナーの育成につきましては、通常言われています施業プランナーというのは提案型「この団地はこういう施業をします」というプランナーなのですが、この高度間伐技術者集団という中での施業プランナーということでは、技術者集団の中には施業プランができて、実際に木を低コストで伐って、という一体としての事業体の中の一つの流れで施業プランナーであって、イメージする施業プランナーとは若干違うのかもしれない。この施業プランナーにつきましては、いろいろな事業体が「山へ行ってどのような施業をするのか？そのためにはこう道を開けて、と実践しましょう」ということが実際にできるプランナーということですから、若干何にもない時の施業プランナーの意味とは目的がより現実的な部分に入っているのだと思います。GPSやGISというのも、これから施業プランを作成し、施業を提案していくには、必要な部分になってきており、実践は、北信州森林組合でやっているのですが、そういう実践的なものも含めて実施したいと思っています。GPSやGISの方はこれから必要になってくると思われますので施業プランナーを組み合わせながらやっていくのが、この高度間伐技術者集団育成事業だと考えております。

### **(信州の木振興課経営普及係 山岸係長)**

信州の木振興課の経営普及係長の山岸でございます。技監の方からお答えいたしましたけれども、若干補足します。資料1の2の6ページをご覧くださいますと、2の事業内容の真ん中の欄でございますが、実績としては13の事業体で45名の施業プランナーの育成ができております。45名のみなさんというのは、森林所有者の方に山を見てもらい、その山の状況からどんな施業したらいいのか、間伐材がどのくらい出るのか、いくらで売れるのか、提案できる、そういう知識を習得したみなさんでございます。その他に主な成果ということで、下に書かせていただいておりますGPS・GISの導入というのは、そういうことをより科学的に、また2回目の間伐や、それ以降の施業に生かせるように、こういった機械を導入して、「継続的に施業ができるような体制を整えることができた事業体が7つある」ということで付けさせていただきました。プランナーの技術の他に、そういうこともこの中にはさらに進んでやっているところが出てきているとご理解いただければよろしいかと思います。

**(植木座長)**

分かりました。内容の趣旨に沿って成果を書きいただければありがたいと思います。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

昨年度から、この事業につきましては、人の育成ということで見えづらいというご意見もいただいておりますので、本年度第2回の県民会議現地検討を予定しておりますので、その時にこの高度間伐技術者集団育成事業で研修を受けた方に出発していただき、ご意見をいただく予定をしております。

**(滝澤委員)**

先程も、今後の補助制度のあり方が変わるという形の中でお話があったわけですが、間伐にしましても、今までは切捨て間伐は補助の対象になったと、けど今後につきましては搬出間伐をしないと補助の対象にならないと、それもある程度5ha以上というような形で面積をまとめて面的に仕事をして、材を出すというのが主体になるわけですが、やはりこれから集約化を進めるにあたって、所有者の同意を得るにあたっては、必ずその所有者に、これだけの面積をみんなの協力によって集約化をしてまとめて、事業を進めることによって、これだけのコスト軽減ができるのか、事業費の提案とか、あるいは、こういう形にすることによって、森林所有者の方にもこれぐらい還元できるという提案をする中において、ようやく同意を得ていけるというかたちになるかと思っております。そんな中において、出された材につきましても、当然需要と供給の関係で、単価は時によってあがったり下がったりする訳ですが、最低価格の買い取り制度という創設が検討されているということでありますので、ぜひこれが創設されることによって、安定した価格も決まり、それによって、提案するにもある程度先の予想がわからない中において示すよりも、はっきりとした形で示しやすいという形になってこようかと思っておりますので、ぜひ買い取り制度の関係につきましては、最低価格を設定していただければ、一層この集約化、あるいは森林の間伐の方にも影響してくるのではなかろうかと思っておりますので、是非お願いしたいと思います。

**(植木座長)**

という意見でございますので、よろしく申し上げます。

**(貴舟委員)**

1点お聞きしたいのですが、今の関連でございますけれども、搬出が間伐の補助の絶対条件ということは聞いておりますけれども、全体の面積の10%搬出すれば補助対象になるということも聞いておるのですが、これは全量搬出しなければならないのか、やはり搬出の難しいところもございまして、その点はいかがでしょう。

**(森林づくり推進課造林緑化係 河合補佐)**

造林緑化係の河合と申します、よろしく申し上げます。国の制度変更に伴います間伐の事業

についてのお尋ねでございますけれども、搬出間伐を原則とするということですが、施業地を5ha以上まとめていただいて、全量搬出ということではなくて、1施業地あたりha辺り10m<sup>3</sup>以上の搬出があればいい、ということでございますので、仮に5haであるとすれば、50m<sup>3</sup>出れば、仮に1haの搬出間伐であっても、4haの切捨間伐と抱き合わせであれば補助対象になるということになります。

#### **(植木座長)**

そうしますと、ますます施業プランナーの役割は重要だと思います。どこで線引きするのか、国の事業で搬出してやるのか、切捨てでいくのか、見極める提案者としてはプランナーがいなければ、なかなか難しいのかなと思います。現実問題として、国の補助金で行くのか、それとも税事業で切捨て間伐を補う形でやっていきますよといった形の場合には、どっちに振り分けるのか見極めをできる体制というのは、現在のところ十分なのかと思いますがどうでしょうか。

#### **(森林づくり推進課造林緑化係 河合補佐)**

今年につきましては、できるだけ緩和措置ということで、ある程度、繰越の予算も使いながら、全て新制度に基づくものではなくて、昨年度からの継続事業もできるような形をとっております。現実的には各地の事例をお聞きする中で、今まで税事業を活用して切捨間伐をやっていたのですが、ある地域では、路網が整備され、搬出したところ、ヘクタール当たり70m<sup>3</sup>くらい搬出量があった事例もございますので、そのような場所ですと新制度でやった方が補助金としては有効であるということで、森林組合や事業体などもある程度、天秤をかけながら、経験を積みながら、作業しています。また、来年度には、今年度の集約化に基づいて、仕事が回るように指導、支援していきたいと考えております。

#### **(浜田委員)**

国が大きく制度を変えるにあたってものすごく難しくなっているというのは、よく理解できるのですが、国が推し進めている、集約化して一律化するというやり方に対して、どうしても零れ落ちていく分が沢山あると思うし、そもそも県民税を使っては里山をどうするかという、里山ほど一律化できない山はない中で、そのすり合わせがいかに難しいかということはお察しいたしますという感じなのですが。国に取り込まれてしまうのではなく、どうやって県民税を使って対抗するか、零れ落ちていくところを長野らしくやっていくかという部分に知恵を絞らないと、本当に情けないといいますか、長野県が情けないということではないのですが。

また、ここで全部一律化の林業が進められていくということに対しては、非常に私は大きな疑問がありまして、それはこの中の事業でどのように反映していただいたらいいのかを、私にも上手くお伝えできないのですが、先程の高度間伐技術者集団育成事業のプランナーのこともそうですし、とにかく今、放置された人工林を集約化してどうするかという施業プランナーに私は見えて、必要であることはよくわかるのですが、でもそれだけではないし、里山が非常に多様な表情を持っていたからこそ昔、利用されていたものが、もう一回どうやってそれを

戻すかという話は以前にもここでも出たと思うのですが、それを提案できるプランナー、提案できる専門家たちをどう育成するかということがこれからすごく大事なことに、森林税を続けていくことに関しても問われると思います。それをどうやって事業を反映していくかということが分かりたいと思っています。

#### **(植木座長)**

その辺も一つの課題かなと私も思っています。最初の方で足腰の強い林業・林産業をつくっていくという意味で、私はこの県民税というのは大変、重要だと思っております。国の方針でやっていく、それはそれで進めていただいて結構ですが、しかし、必ずそこでは十分ではないということは百も承知な訳です。それを森林税でカバーできるということが、足腰の強い林業・林産業をつくっていくきっかけになるのではと思っております。

県としても、長野県はこういうところの重要性、あるいは「林業・林産業を育てていくためのポイントはここだぞ」というところを特に念入りに検討していただいて、その中で税はここで発揮させましょうというところを強く打ち出すような、メリハリのあるような税の使い方が私は大事だと思っております。そういう意味でご検討いただきたい。あまり国の追随という形は、それはそれでというところで「長野県独自のものをもっと色濃く出してもいいのではないか」という気がしております。

#### **(麻生委員)**

今の長野県独自の部分というところにも関わってくると思うのですが、県民税を使って間伐材利用をスムーズにできるようにするための環のモデルというお互いに手を組んで、利用を、もっと通りやすくするというか、そういう意味で非常に歓迎すべき事業だと思うのですが。この中で、例えば 22 年度では、具体的な消費先としては住宅建築に使っていくということがあがっているのですが、今後国の事業も含めて搬出間伐、とにかく出しなさい、そしてコストダウンですよ、といった形になってきて、それが全国的に行き渡ると、木材そのものも県境をまたいで大きなところに集約化されておさまられている、という状況なので、いずれは山から出るのが多くて、消費の方がうまくいかない、最終的には何処かでだぶついてきてしまうので、市場に搬入制限がかかるとか、価格が低下していくとか、あるいは山土場に積み残しができるとか、そういった事態を危惧しています。

消費者、市民の方に、住宅の認証とかも含めて、木材を利用しやすく、特典もあり、環境にもいいというプラスの面の PR はしているのですが、もっと木材を消費していくという道が開けてこない、このまま間伐が促進されていくと、どこかで木材が余って、結局は苦しい時期が来るのではないかと、そういう意味で何とかもっと普通の人が普通に気楽に木材を消費する道を、長野県としてどれだけ切り開いていけるか。それから県をまたいでいろんな流通の仕組みがある中で、県内の森林に関して出していくものに対してどれだけ担保できるか、保証してあげられるか、といったあたりの仕組みづくりも、大きな視野で見いただければいいなと思います。

### **(植木座長)**

私も今の麻生さんの意見については賛同いたします。森林づくり指針でも、その内容については前回よりも色濃く出したところがあるかと思います。要するに、1つの流れとして前回は森林整備が中心だったものを、今回は生産加工流通含めて、そして地域全体を含めてというところで指針を出した。それで今度はアクションプランが出てくるわけです。その辺がどういった形になってくるのか、楽しみではありますけれども。消費の面での1つのテコ入れみたいなのは必要だろうなと思っていますし、これが結果的には山に帰っていく訳ですから、そのような一連の、循環的な仕組みを、長野県では、常に追求するような意識を持っていただきたいなとは思っております。

今は、環モデル事業の話が出たのでついでなのですが、今度、新規に間伐材全木利用型というのができました。これはここに書いてありますように「出来るだけ利用者に応じて供給するために間伐材の流通も含めた形で行きましょう」ということですが、私はそれなりに評価していいものだと思っています。ただ流れとしてちょっと違和感があるのは、間伐材加工型も間伐材製品利用型も一つの流れがあって、この中に、ここで書いてあるような、間伐材の仕分けというものがなされていくだろうと思う訳です。したがって、これは新たに外枠に出るのではなくて、3者協定、4者協定の中に、市場機能が入ってくるのではないのかなと思います。そうすると4者協定、5者協定という形で示した方が私は分かりやすいなと思ったので、なぜこれが外付けになってしまったのかという、その辺もし意図がございましたら、教えていただきたい。

### **(県産材利用推進室 山崎室長)**

麻生委員からご指摘いただいた件、全くその通りだという認識に至って、事業構築、推進をしているところでございます。今回この間伐材全木利用型を入れた背景には、最近土木用材は入手しづらいという声が多くございました。また木質バイオマス利用を見込んでいったときにも、なかなか資材が出てこないという声がある中で、実際、水平連携型に誘導していくもの、あるいは工務店に持って行って、見える形で消費していくものに加えて、そういう土木ですか、木質バイオマス利用を、地域の中で地産地消を進めていくものもぜひ必要ではないかという認識に立って、制度を作ったわけでございます。

### **(植木座長)**

そうであったとしても、このように外に出す理由がちょっと分からないのですが。他にいかがでしょうか。

### **(牛越委員)**

先程の麻生委員からも、地域材の消費拡大についてご意見がありました。消費拡大の一部として、民間住宅その他ではなくて、公共施設への活用というのが一つの分野としてあると思います。後ほど地域会議の開催状況にも出てきますが、22ページには、北安曇の管内での意見の中ではやはり、公共施設についてもぜひ普及を図るべきだという強い意見が出ております。

その中で県の方では、今後、県としても、県の公共施設については利用方針を決めたので今後、さらに普及を図っていききたい、そうした部分があります。県においてもどんどん図っていただくとともに、市町村の公共施設にでもやはり、地域とすれば地域の材を使いたいという気持ちは重々あるのですが、条件がふたつあります。1つはコストの問題です。市町村の財政状況が厳しい中で、単価の高い材を使うという時には、何か支援策があれば弾みがつくということがひとつ。2点目はやはり市町村の事業は単年度であるもの、中には複数年度にわたる大規模事業もありますが、単年度で行う事業の場合には、4月に予算執行を始めようとする時に、どうしても地域材を単年度に調達するということが非常に難しい部分があります。そのため環モデル事業の中にもありますように、地域材をストックするような仕組みづくりがほとんど出来ていない、特に私どもの地域はマーケットが小さいものですから、出来ていないのですが、何とかそうした分野の支援、ストックをしておけるような分野の支援策を講じていただければありがたいなと思います。

**(植木座長)**

貴重な御意見かなと思います。事務局何かありますか。

**(県産材利用推進室 山崎室長)**

まず一つ、コストの部分につきましては、わりと小規模なものととか、あるいは平屋建てのものについては、コスト差というものはほとんどなくなってきているのですが、例えば、体育館のような、大きなスパンを取らなければいけないようなものはどうしても大断面のものを使っていかなければならないということで、コスト高になる傾向は確かにございます。ただ、最近ではトラス構造ですとか、いろんな工夫がなされてきています。また、今までそういうところにどうやって木を使っているのかということがはっきり示されていなくて、結果として過大なものを使ってしまっている例もありますので、国の方では計画・設計基準というものが整備されてきました。県の段階でも、様々な機会を捉えて、コスト面でも遜色ないような形を研究していきたいと思っております。

あとストックについても、まさにその通りだと思います。山があっても、承諾が取れていない以上は、なかなかすぐに出せるというわけにはいかない訳でして、今年、栄村に合板が必要になるという時に、地域にいろいろあたってみました。国の方にも当たってみましたけれども、一番すぐできたのは県有林という話で、自ら所有者であるというのが非常に速かった訳でして、まさにいろんな協定をしながら、地域で地域の材を使えるような大きな広がりをつくることで、欲しい時に木が即時に手に入るような環境を整備していきたいと思っております。

**(植木座長)**

ここで5分間休憩をとります。その後に次の(3)の議題に移っていききたいと思います。

—休憩—

### (3) みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況について

**(植木座長)**

それでは会議を再開したいと思います。続きまして、(3)の地域会議の開催状況を事務局の方からご説明お願いいたします。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

※資料3「平成22年度地域会議の開催状況について」により説明

**(植木座長)**

ありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

2ページ目の図ですが、22年度の2回か3回目の会議においてというところですが、最初のころからこういったデータ取っておりましたか。平成20年からとっていると、こういった意見も年によって変わってくるだろうし、最初のころ出ていたものが、だんだんこういった議論によって、減少することもあると思いますので、この2回だけ見ればこのような数値になるけれども、地域会議が全体を通して平成20年からどのような状況であるかということまで把握できれば面白いのかなと思います。もしそのようなところをまとめることが可能でしたら、お願ひしたいと思います。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

まとめてみたいと思います。

**(植木座長)**

何か委員さんからご意見等ございませぬか。私もずっとバスの中でこれを読んでいると、結構、地域からいい意見が出ていると感じまして、地域ならではの疑問点や問題点があるな、その中で面白い意見が出ているので、ぜひこの辺のいい意見を選択しながら、生かしていくような方向でやっていただければと思います。

### (4) みんなで支える森林づくり県民会議のスケジュール(案)について

**(植木座長)**

それでは、意見がないようですので、4つ目の議題に行きたいと思います。県民会議のスケジュール案について、事務局の方からご説明お願いいたします。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

※資料4「みんなで支える森林づくり県民会議のスケジュール」により説明

**(植木座長)**

どうもありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして何かご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

**(麻生委員)**

お願いですけれども、特にテレビコマーシャルに関してなんですが、見ないものにはどんなものかも私たちは感想を述べることができないので、ぜひ放映前にはがき1枚でいいので、いついつにやるのでぜひ委員の人は見てね、というのをお知らせいただければと思いますので、お願ひします。

**(牛越委員)**

スケジュールのところで、県民会議の第3回以降が税のあり方について本格的な協議の時期になると思うので、ちょっとこの発言は早計かもしれませんが、先程集約化の中でご説明いただきましたように、今年度は22年度に比べて、国の事業を導入して行う集約化の作業全体が、2,100ha以上増えている、結果として7,600ha。23年度でこういった集約化が進むとすれば、その事業化というのは、実際の間伐が実施されるのは、24年度以降になる訳ですね。そうすると、24年度で消化しきれない分の実際の間伐に入っていくときに、25年度以降に残った分については、財源がないという事態は、何としても避けなければならない、今になって、先程の説明を伺いながら思うわけです。そうすると第3回以降の議論というのは相当集中的に、集約化が済んだところの対策をどうするかということもさることながら、部全体として先程の、面積当たりの単価が上昇したために面積が進まなかった分も相当積み残しとしてもあるはずだと思いますので、そういったことも含めて、議論のためにいろいろなデータをみなさんの方から頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

**(植木座長)**

ありがとうございます。この辺が、森林という性格を考えるとなかなか難しく、長い間かかる生産期間において、わずか5年間というところはどうなのか。結果的にはこの5年間を評価するわけですが、議論はまたあとでということで、ここではこれ以上は進めません。

**(犬飼委員)**

このアンケートは2,000人に対してということですが、前回お伺いしたのは会社を対象者として、会社へお願ひにあがるという感じだったのですが、今回もそういう形でアンケートを出すのか、どこでやるのか？会社でもいいですけど、一般市民のところへどういう形でアンケートをおとしていくかということが問題だと思います。各会社に頼めば全部それで終わってしまうみたいな感じで、私たちみたいな主婦がアンケートに答えられるような、そういう場面がほしいと思うのですが。だから、企業だけじゃなく、地域を決めてでもいいし、あるいは地区へ流していただくとか、そういう方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

### **(森林政策課企画係 春日係長)**

説明が言葉足らずで申し訳ございませんでした。2,000人規模のアンケート調査の対象につきましては、県民の方たち、個人個人に出ささせていただくということで考えております。その2,000人の方の抽出の方法につきましては無作為の形で、県政世論調査と同じように公平な形のデータが取れるようにということで。全体に均等になるような年齢構成だとか、地域が偏らないように県内全域を網羅出来る形をとって、無作為の形で行います。それに加えて、企業さんですとか、全市町村の市町村役場の方にも併せてアンケートを取らせていただく予定でおります。

### **(植木座長)**

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ちょっと先走った言い方になるかもしれませんが、結果的には24年度で第1期の森林税のくぎりがつく状況ですが、もし、今後も続けていくとしたならば、多分、来年度に提案していかなければならないと。その場合には議会にも了承を得る必要がある訳ですよね。そうした場合に、第2期の県民税の実施ということになるならば、大まかなスケジュールとして、どのようになるのか確認したいですが。

今期でおしまいということになるかもしれませんが、例えばの話ですが、知事への報告をしなければならぬだろうし、いろいろと段取りがあるのだろうということですので、この辺は、県民会議のみなさんもお理解しておいた方がいいのかなと思ひまして、質問させていただきました。よろしくお願ひします。

### **(久米林務部長)**

もし、25年度以降も継続ということになれば、現在の条例の改正案を議会に提案しまして了解を得なければいけないこととなります。早ければ平成24年の9月県会、遅くて11月県会では了解をいただかないと、25年4月1日からの継続が困難であると考えております。

### **(植木座長)**

ありがとうございます。そうしますと、9月の県議会への提案ということになりますと、その前にいろいろと段取りがあるでしょうから、やはり23年度での徹底した議論がある程度必要になってくる訳です。そのように理解して良いのですね。そうしますと、第3回は基本的にはアンケートやワークショップや地域会議の議論も含めてということで、その後の税制研究会への報告というような流れですから、次の第2回目の県民会議での議論が結構、重要になると理解してよろしいですね。3年間ですけどその検証をきちんとやらなければいけないということになると思います。委員の皆様も次回、現地を見ながら議論をしていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

## **(5) 意見交換**

### **(大岩委員)**

今日、いろんな話の中で、高度間伐技術者集団育成事業の中で出てきました、施業プランナーというお仕事、僕は20年若かったら、やってみたいなあとも魅力感じたのですが、直接これは、森林づくり県民税とは関わらないかもしれませんが、世の中あまり景気が良くならないところで、東日本震災が起こって、低迷感が相変わらず続いていて、大学生の就職率が史上最低だというニュースもありましたけれども。今、第1次産業というのは、僕の先入観かもしれませんが、農業、漁業、林業、若い人があまり入ってこない。とはいえ、長野県というひとつのブランドで、都会育ちの若い人たちが、これ女性も含めてですけども、森の中で仕事がしたいというので、いわゆるIターンで県内においてそういう仕事をなさっている方もいるというのは、テレビのニュースなんかでも見たりするんですけども。実際のところ、現場で若い人が欲しいのだと。もう少し、年配の先輩たちが衰えていく前に、若い人に技術を伝えていかなければいけないというところもあると思いますし、高度技術者集団をつくるためにも、初心者も当然受け入れていかなければいけないと思うんですが、そういった中で、普及啓発の一環として、森林組合ですとか、林業に関わっている会社の、若者を集める、リクルートの的な情報発信みたいなものは、県としてやっていかれたらいいんじゃないかなとは思っているんですが、現状と今後の展開みたいなものがおありでしたら教えて下さい。

### **(信州の木振興課 塩入課長)**

現在、林業の現場へ入ってくる人は、多いです。今、3,000人足らずで林業全体が推移しているんですけども、21年度の新規が268人、過去最高、そのうち約1割が県外者、33名、こういった人たちが林業にこれから入ってくるためには、就職活動があって、林業労働財団において、林業労働力確保支援センターという看板を掛けているのですが、そこは、いわゆるハローワークと同じ仕事ができることになっています。共同説明会を年に何回か実施して、そこへ大勢の方が来て、森林組合などの事業体の方たちが採用する集団面接、そういった機会を設けて、若い方、Iターンの方が就職出来るシステムになっていますし、若返りもだいぶ進んでいます。2千6百何人しかいませんが平均年齢は、若くなってきている。雇用の期間も長くなっている。人数は増加しないけれど、働く体制の基盤はできている気はします。そのようにこれからも続けていきたいと思っております。

### **(大岩委員)**

他の産業では例えば若い人が職に就いてもすぐやめてしまうという話も聞きますので、技術は1日2日ではできませんから、そういったところを長い目で見て、若い人に根付いてほしいというのは感じます。ということは、林業に関しては、若手が入ってこないとか、高齢化しているということではない、と考えてよろしいのでしょうか、県内に関しては。

### **(信州の木振興課 塩入課長)**

はい、そう考えてもらっていいです。それともう一つ、新しく入ったけど技術は持っていない方も林業の現場に入ってくる訳で、そのような方に対する研修体制がよく出来ていまして、

緑の雇用という技術を身につけさせるような研修システムで OJT しながら研修しておりますので、体制は整っている、労働環境は整っていると思います。

**(大岩委員)**

はい、安心しました。

**(小澤委員)**

今の雇用の関連ですけれども、現在の森林整備に関わる雇用は、森林税で賄われている一面もあるかと存じます。必要だからやるというのは当然で、先程、植木先生からあった通り、25年以降も必ず必要だと私も認識しております。その中で、今後、必要なことは、税金を入れる当初も確認したのですが、入れないと大変なことになると、取り返しのつかないことになる、という資料をさらにきちんとつくっていただくことが一つと、今、間伐材の、いわゆる「使用」の議論で終わっているのですが、本当の目的は、主伐する材が、間伐をすることによって、より太くなるのですから、効率が良くなってコストが安くなると、ですから競争力がついて放っておいても売れると、いうぐらい立派な木になるというのが最終的な目的ですよね。そうすると若い人の雇用もさらによくなると。こういう明るい絵が描けると、描けないなら描いてみせましょうということを、是非、やっていただくと、きちっと財源も取れていくのではないかと。こう思いますので是非よろしくお願ひしたいと思います。

**(植木座長)**

ありがとうございます。大事な御指摘かと私も思います。ほかにいかがでしょうか。

**(浜田委員)**

今の働き手の方たちとも関係するのかなと思うんですけど、結局森林所有者さんの山を使ってどう働いて収入を得るかということと、森林所有者さんにとってのメリットは何なのか？森林所有者さんにこれから還元されるものとなりうるものなのかというのが、私には分からないのですけれども。実際この税金を使って手入れがされたという中で、所有者さんたちは実際「自分の山はどうなったのか」という、そういう実感というものはおありなのかどうか、その辺が実はこの中ではまったく見えていないなと思っていて。そもそも所有者さんって何だろうか、やっぱりよく分からなくなるかなと思っていて。決して所有者さんを責めるという意味ではなくって、そもそも森林を所有するってどういうこと何だろうか？税金を投入されて様々なことをしてもらっている存在では私は無いと思ってまして、さらに少数ではあるけれども、非常に丁寧に山をやってらっしゃる所有者さんが依然いらっしゃって、そういう方々は様々な施策の合間に入っちゃっているという感じがして仕方がなくて、でももっとも頑張っている山にして、いい木材をつくってらっしゃるのは実はその方たちなんじゃないかなと思うと、その方たちが報われないというのは、どうなのだろうと思います。

ここで税金を続けるにしても何にしても、所有者さんにとってのメリットというのは何なのか理解したいと思っているところがあります。税金を使っているのだから所有者さんにもどの

ようにやってもらいたいという責任を持っていただきたい、という話は以前私自身がここでしたと思うのですが、責任を持っていただきたいということと含め、持ってやっているからには何かのメリットが必ず所有者さんにもあってしかるべきではないかなと思うと、ただそこで働いている方たちにとって、効率化するとそこでお金が稼げますね、ということで終わってしまっってはならないと思うので、その辺の段階がちゃんと筋道が見えてこない、最終的にはうまく機能していないように思っています。意見でした。

#### **(植木座長)**

ありがとうございます。なかなか難しいところではございますけれども、しかし、そこはやはり議論の対象としなければ、なかなか我々自身も整理がつきにくいだろうと思います。小澤委員さんや浜田委員さんが言われたことというのは、「森林とは何」というところから議論するような話だと、さらに「第1次産業とは何か」それによって、「山林所有者への利益」あるいは「県民の利益は何なのか」というところまで掘り下げなければ、税というものをこのように使うという意義も薄れるのではないかと、その辺は整理しておいた方が、県民にも納得してもらって、継続的な事業活動ができると思っております。事務局の方で整理が出来たならばひとつご説明いただければと思いますけれども。ほかにいかがでしょうか。

#### **(麻生委員)**

今のことも関わってくると思うのですが、たぶん次の会議の時に現地視察が入ってくると思うのですが、そういう機会に、是非、その森林税の仕組みを利用した事業者が、プランナーさんを含めてこのようにやってこういうことができました、それに合わせて所有者さんは森林税を使えてこういうことができ、自分としては期待以上だった、という実例の生の声を、県からの書面の報告書という形ではなくて、実際に見たり聴いたりできればいいと思います。もしかしら「こういう仕組みがあるからやってみた。けれども、結局集約化なかなかうまくいかなくて、足が出ちゃった」とか所有者さんも「頼んでやってもらったけど自分の想定と全然違って、伐った木がそのまま寝転がって非常に痛々しい山になっちゃった」という感想もあるかもしれないし、うまくいったというのと、あるいは実は課題があって自分としては思ったようではなかった、という両方を、できれば具体的な例として見たり聞いたりできれば、何よりかなという気がしています。

#### **(滝澤委員)**

アンケートの関係ですけども、2,000人規模で県民の方に無作為に行われるということをお聞きした訳ですけども、最終的には条例の改正というような形の中で、先程話に出た中にお聞きしますと、県議さんに賛成してもらわなければどうにもならないのではないかと。そうなりますと、私も当然25年からも継続して、また増額を希望する立場からいたしますと、何があっても森林税につきましては継続してもらいたいと考えますと、ある程度県議の方も判断しやすい、そういうアンケート結果もやっぱり必要ではなかろうかと思うわけです、そうなりますと当然、やはり特定の人でいいので、市町村の議員さんとか、あるいは町長さんとか、首長さ

んにも、意見をとって、そうすることによって、その内容を、まずは町村会あるいは市長会に伝えてその上で、また、上へ上げる必要があるのではなかろうかという部分が、生まれてくるのではないかと思うわけです。そのため、この 2,000 人のほか特定の人にもやっていただければ、判断にあたってスムーズに、みんなはこんなこと考えるのだということも、非常に参考になるのではなかろうかと思っております。どうかと思っております。

**(植木座長)**

ありがとうございます。アンケートは、2,000 人の県民ということで、他にもいろいろと意見集約はあるだろうとは思っています。一つは地域会議でやっている委員さん、他にも例えば市町村だとか、それから議会においても聞く機会があるのではないかと思います。これは、事務局も多分そのようにお考えではないかと思っておりますので。広く県民税ですから、聞く必要があるだろうなと思っておりますが。どうですか、そういう具体的な内容につきまして。

**(森林政策課 土屋課長)**

それぞれの立場の方々がいらっしゃるわけですから、そういう方々がどういう意向でいるかというのが十分把握できれば一番いいことだと思います。その中で、市長会、町村会というそれぞれの団体がございますので、そちらの動向等を確認しながら、取り組んでいきたいと思っております。市町村長さんへのアンケートについても、軽く触れさせていただいているとおおり、一応予定していきたいと思っております。

**(牛越委員)**

滝沢委員さんから市長会、町村会という話が出ました。市長会でも 4 年前の制度創設の時に一生懸命、県からの提案に応じて、市長会としても積極的に提言し、制度に結び付き、そして先程私の発言にもありましたように、市町村レベルで森林整備に大きな追い風をいただいている。そうしたことからしますと、今回、仮に継続になるようにしても、ちゃんとした成果を市町村ごとに、私の周りでいえば大町市としての成果を踏まえながら、市長会でもきちっと議論して、そして継続するべしということであれば、積極的に私どもも活動していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

**(植木座長)**

どうもありがとうございます。ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。一応全員から意見を頂戴しましたので、時間もきましたので、与えられた議題についてはこれで終了したいと思っております。その他として事務局の方からございますか。

**(森林政策課企画係 春日係長)**

次回の開催の関係について、ご連絡をさせていただきます。

第 2 回の県民会議につきましては、先程も申し上げた通り現場の方で、成果、その実態について把握していただき、また、ご意見をいただくということで予定をしております。

時期といたしましては、9月中旬ごろ、予定させていただきたいと思っておりますが、追って日程調整をさせていただきます、よろしくお願いいたします。

お手元に参考資料といたしまして、本年度の林務部の業務内容を添付しておりますので、また時間のあるときにご覧いただければと思います。以上でございます。

#### **(植木座長)**

今回は9月中旬を予定している、というところでございます。

どうも長い時間に渡りご協力をいただきありがとうございます。以上を持ちまして、議事を終了したいと思います。

## **4 閉会**

#### **(森林政策課企画係 棚秋担当係長)**

植木座長ありがとうございました。また委員の皆様には長時間にわたりありがとうございました。冒頭で申し上げましたが、本日の、皆様からいただいた意見につきましては、事務局でまとめさせていただきまして、皆様の方であらかじめご確認いただいた上で、県の公式HPの方で公表させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日の会議の結びといたしまして、久米林務部長から一言御礼を申し上げたいと思います。

#### **(久米林務部長)**

委員の皆様、長時間にわたり、貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

3年間、平成20年から22年までの取組の報告につきましては、委員の皆様がたから、特に広報のやり方について、もっと効果的な方法があるのではないかと、ということで具体的にはラジオだとか県民税を活用して成果をあげた人、その人にPRしていただければいいのではないかと、というような、具体的な方法をいただきました。また植木先生の方からは、広報のあり方について、どんな成果があったのかという評価についても方法が確立していくことが必要だ、こんなアドバイスもいただきました。このことは次に生かしていきたいと思っております。

本年度の計画の中では、これから木材の消費拡大について、特に国の補助制度が搬出間伐に移行する中で、消費の拡大ということを図っていくことに力を入れていくことが必要だと、このようなご意見もいただきました。牛越市長さんからは、公共施設への拡大の余地がある、このような具体的な提案をいただいたのでございます。また、山の経営を考える上での、施業プランナーの役割の大切さというのもあらためてご指摘をいただいたわけでございます。これにつきましてもしっかりと検討していきたいと思っております。

浜田委員の方から、国のいう一律的な事業展開ではうまくいかない、地域、里山には多様な表情があるのだから、それを活かす、長野県らしさ、こういうものをもっと考える、まさにこれは大事な視点であるとおもっております。昨年、改定いたしました「長野県森林づくり指針」におきましても、3つの柱の1つに、地域づくりというものを掲げておりまして、正直、柱は

掲げたのですが、「では何をやるのか」というところに頭を悩ましているのですけれども、今まで長野県といたしましては、林業士だとか林業研究グループの育成というものを過去から長いこと実施してきました。林業士は全国でも先駆けて創設した制度ですが、地域をどのように振興していったらいいかということをごにに住んでいる人で、林業に対して深い知識を持った人材を地域リーダーとして育てていく、そのような仕組みですけれども。そのような方々を中心にして、いわゆる木材生産だけではなく、森林を総合的に使って地域の便宜にするというようなことを、取り組んでいきたい、このように思っております。

スケジュールについては、ご説明させていただきましたように、今年の4回にわたります県民会議は、我々にとりまして重要な意味を持つてくる会議、このように認識しております。我々としても、これからのあるべき森林税の姿を明確にしまして、そのためには何をやるべきかということをはっきりさせて、そのための財源の措置、こうしたものにつきましても、委員の先生の皆様方にしっかり分かりやすくご提供申し上げまして、丁寧な議論を積み重ねた上で、結論を得ていきたい、そのように考えておりますので、1年間お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。本日は、本当にありがとうございました。

**(森林政策課企画係 棚秋担当係長)**

それではこれにて本日の会議は散会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(終了)